

# 鳥之郷だより 8月号

令和 7年 8月15日 第583号

発行：鳥之郷行政センター

〒373-0032 太田市新野町203

TEL:32-6854 / FAX:32-6857

http://www.city.ota.gunma.jp/

## \* 市民教室・子育て応援講座参加者募集 \*

各教室・講座のお申し込みは、各申込期間内に、電子申請受付システム（2次元コード読取）または鳥之郷行政センターへ電話でお申し込みください（電話受付は平日の午前9時から午後5時まで）。

※受付終了時に定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の有無にかかわらず、参加の可否については、後日お知らせします。【申し込み・問い合わせ 鳥之郷行政センター 電話 0276-32-6854】



### 親子で楽しむ英語

子育て応援講座 ～歌ったり体を動かしたりしながら親子で英語に親しむ～

★日時 9月22日（月）・29日（月）※全2回 午前10時30分～11時30分

★会場 鳥之郷行政センター

★対象 市内在住の3歳までの子とその親

★定員 10組

★参加費 無料

★申し込み 8月18日（月）～8月28日（木）に2次元コードまたは電話（平日・午前9時～午後5時）で鳥之郷行政センター（Tel.32-6854）へ

※受付終了時に定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の有無にかかわらず参加の可否については、後日お知らせします。



市民教室

### ボールペン字講座

～宛名書きなど日常すぐに役立つボールペン字の書き方を学ぶ～

★日時 9月19日～10月17日（金）毎週金曜日 午後1時30分～3時30分 ※全5回

★会場 鳥之郷行政センター

★対象 市内在住または在勤の人

★定員 16名（超えたら抽選）

★持ち物 文鎮など紙を押さえるもの

★参加費 無料

★申し込み 8月18日（月）～8月29日（金）に2次元コードまたは電話（平日・午前9時～午後5時）で鳥之郷行政センター（32-6854）にお申し込みください。

※受付終了時に定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の有無にかかわらず参加の可否については、後日お知らせします。



第39回 ふれあい鳥之郷文化祭 を開催します

期日：令和7年11月2日（日）

場所：鳥之郷行政センター・鳥之郷スポーツ広場

○ 作品展示

○ 芸能発表

○ 模擬店 他

※詳細は『鳥之郷だより10月号』でお知らせします。

※鳥之郷だよりに掲載されている催しについては、変更または中止になる場合があります。何卒ご了承ください。

市民教室

## 「初級ヨガ」

～ヨガのポーズと呼吸法を学び、心と身体のバランスを整える～

★日時 10月7日・21日・11月4日・18日・12月2日・16日（隔週火曜日） 全6回  
午後1時30分～3時30分

※大人気講座の為、原則（体調不良などを除き）6回全てに参加が出来るよう、ご予約ください。

★会場 鳥之郷行政センター

★講師 ハツ田 麻実子 さん

★対象 市内在住または在勤の人

★定員 30名（超えたら抽選）

★参加費 無料

★持ち物 運動のできる服装、ヨガマット、タオル、飲み物、シューズケース等靴入れ

★申し込み 9月8日（月）～19日（金）に2次元コードまたは電話（平日・午前9時～午後5時）で鳥之郷行政センターへ



## 長寿祝金の支給について

【問い合わせ】長寿あんしん課 電話 47-1829

太田市では、長寿をお祝いし多年にわたる尽力に対し感謝の意を表すことを目的として長寿祝金を支給しております。長寿祝金の支給につきましては、太田市デジタル金券にて、敬老の日（9月15日）前後に簡易書留で郵送いたします。ご不明な点がございましたら、長寿あんしん課までお問い合わせください。

記

### ■長寿祝金の支給について

長寿祝金対象者（今年度中に以下の年齢に到達する人）

・77歳	10,000円	（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ）
・88歳	10,000円	（昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ）
・100歳	50,000円	（大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ）

※支給要件は、8月1日現在において太田市に1年以上住民登録をしている人

※太田市デジタル金券で支給、簡易書留で郵送いたします。

※100歳到達者には現金5万円を支給いたします。お誕生日に合わせて職員が直接お渡しいたします。

（100歳到達時点において太田市に5年以上住民登録をしている人）

## 今月の納付のお知らせ ※納期限までの納付にご協力をお願いします。

- ・市県民税（第2期） 【問い合わせ 収納課 電話 47-1820】
- ・国民健康保険税（第2期） 【問い合わせ 収納課 電話 47-1820】
- ・後期高齢者医療保険料（第2期） 【問い合わせ 医療年金課 電話 47-1926】
- ・介護保険料（第2期） 【問い合わせ 介護サービス課 電話 47-1948】

納期限  
9月1日

### 「介護予防教室」【参加無料】

<内容> 筋トレ&ストレッチで腰痛予防

<会場> 鳥之郷行政センター

<日時> 令和7年9月25日（木）14:00～15:30

<対象> 太田市在住の概ね65歳以上の方

<持ち物> 飲み物 汗拭きタオル ※事前の申し込みをお願いします。

<お申し込み・お問い合わせ>

太田・鳥之郷地域包括支援センター

電話 0276-55-2461

（受付時間 平日 8:30～17:15）

8, 9月

こども館 今月のおすすめイベント 太田市こども館

TEL 57-8010

こそだて支援

【にこにこ親子】

乳幼児とその保護者  
当日先着 12 組程度  
9/11 (木)  
10時30分～  
簡単な季節の工作や、うた、ふれあい遊び  
などで楽しみましょう



【わくわくシアター】

乳幼児とその保護者  
当日先着 12 組程度  
9/3 (水) 10時30分～  
ふれあい遊びを楽しんだり、  
絵本や紙芝居など、おはなしに  
親しみましょう。



開館時間) 午前9時30分～午後5時30分  
※未就学児は保護者の同伴が必要です。  
休館日) 8月: 18日(月)、25日(月)  
9月: 1日(月)、8日(月)

他にもイベントたくさん!  
詳しくは市HPへ▶



子育てサロン おひさま

今回は9月2日(火)の予定です。※8月はお休み。  
★時間 午前10時00分～11時30分  
★会場 鳥之郷児童館  
★対象 0歳から6歳児と保護者等  
★申し込み不要(直接ご来場ください)  
★参加費無料  
開催内容などはInstagramで情報発信中



鳥之郷児童館おはなしらんど

8月はお休み、9月は16日(火)の予定です。  
★時間 午前11時00分～11時30分  
★会場 鳥之郷児童館  
★申し込み不要(直接ご来場ください)  
【問い合わせ先 鳥之郷児童館 電話32-6601】

第15回太田市景観賞 作品募集

～良好な景観づくりの取り組みを募集し、表彰します～

☆応募期間: 9月30日(火)まで

☆応募対象 ※過去に太田市景観賞・おた都市景観賞を受賞されたものは対象外です。

① 建築物・工作物・屋外広告物・樹木など

◇周辺の景観に配慮して計画・設計・建築・表示・緑化などをしたもの

◇継続的に良好な景観を構成する建造物・樹木などを管理しているもの

② 景観づくり活動

◇継続的に景観保全活動など

【都市計画課HPはこちら→】

☆応募方法 ※詳しくは都市計画課までお気軽にお問い合わせください。

◇応募資格 : 市民または市内で事業や活動をしている事業者・団体(自薦・他薦は問いません)

◇インターネットで応募、または応募用紙に記入し、必要書類を添えて都市計画課(市役所7階、郵送可)へ。

◇応募用紙は、各行政センターで配布のほか、都市計画課HPからダウンロードできます。



☆参加賞 応募者(推薦者)には参加賞を贈呈予定です。

☆表彰 表彰状と記念品を贈呈予定です。

【お問い合わせ 都市計画課 景観係 電話 0276-47-1839】

※過去受賞作品写真の提供も可能です。

『人間ドック助成申請はお済みですか?』

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人で、人間ドック検診費の助成を希望する人は、早めにご申請ください。 ※太田記念病院の申請の受付は終了いたしました。

締切 9月30日 必着

申請書 各行政センター・サービスセンターにて配布

方法 ①郵送 ②FAX ③電子申請(右の二次元コードから)

【お問い合わせ先】

国保加入者=国民健康保険課 0276-47-1825(直通)

後期高齢者医療制度加入者=医療年金課 0276-47-1926(直通)



消費生活講座 ～ 豊かな老後のために知っておきたいお金の話 ～

セカンドライフを有意義で快適なものとするために知っておきたい制度や終活の

ポイントなど、今、必要なことを考えてみませんか?

申込フォーム

○日時 令和7年10月9日(木) 午後1時30分～3時30分

○会場 九合行政センター(太田市飯塚町591-1)

○対象 市内に在住または在勤の人

○講師 J-FLEC(金融経済教育推進機構)講師 板橋 美代子 さん

○定員 50名(超えたら抽選) ※当選は「当選通知」の発送をもって代えます。

○参加費 無料

○申込み 令和7年9月1日(月)から9月5日(金)までに太田市消費生活センターにお申込みください。

受け付けは、申込フォームまたは電話です。 ※電話受付時間 午前9時～午後5時



太田市消費生活センター(市役所2階) TEL0276-30-2228

太田市災害時言語ボランティア登録者募集中

【内容】大規模災害が起こった時に、日本語が分からなく困っている外国人市民を言語面でサポートするボランティアです。有事に備えるため、防災訓練や研修会等の実施を計画しています。

【対象】次の全てに該当する人

- ①日本語から外国語および外国語から日本語へ通訳および翻訳ができる人
- ②満18歳以上の人
- ③日本の国籍を有しない人は、在留資格を有する人



【申し込み】 二次元コードにて申し込み 問い合わせ先 国際課 0276-47-1908

「9月、10月は行政相談月間です」

9月～10月は、「行政相談月間」です。行政相談は、行政に関する意見や要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。相談は、総務大臣から委嘱された民間有識者である行政相談委員が受けます。

また、同日は、家庭内・ご近所トラブルや人権問題などのお悩みについて、人権擁護委員が相談を受けます。

日時: 毎週火曜日 午前9時30分～11時30分 ※9月23日(火)は中止です。

対面相談は、入室2人まで(予約不要、電話相談も可)

会場: 市民そうだん課内相談室(市役所3階、0276-47-1897)

詳しくは、毎月1日号の広報やホームページでもご確認いただけます。

問い合わせ: 市民そうだん課 0276-47-1897

＊毎月最後の平日は館内点検日です。8月29日(金)は、貸館・ロビー等の利用はできません。証明書発行、納税等の窓口業務はご利用いただけません。